

令和3年4月19日

保護者 各位

秋田県立秋田明德館高等学校
校長 後藤 武之

都道府県をまたぐ移動等について

花冷えの時節ではございますが、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。また、日頃より本校の教育活動に多大なご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、入学式が終わって令和3年度もいよいよ本格的に動きだし、校内に生徒たちの元気な姿が見られるようになりました。また、早くもゴールデンウィークが近づいてきました。

しかしながら、県内では新型コロナウイルス感染の更なる拡大が懸念され、現在、感染警戒レベルはレベル3に引きあげられています。4月12日付けで、秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部より、感染拡大防止のための協力要請が次のように出ています。

まん延防止等重点措置区域はもとより、都道府県をまたぐ移動についても、入学や仕事、試験、冠婚葬祭等を除き避けるようお願いいたします。やむを得ず往来する場合は、混雑や訪問先での会食を避けるなど、感染防止に最大限の注意をお願いいたします。

また、秋田県教育委員会は、生徒や保護者の皆様に、次のような協力を要請しております。

- やむを得ず都道府県をまたいで移動した場合は、3～5日間（帰宅した日の翌日から）在宅で健康観察を行うとともに、自身が感染している可能性を想定した行動をとり、感染拡大防止の徹底に努めること。
- 生徒は毎日の登校前の健康観察を徹底し、発熱等の風邪の症状がある場合等には、自宅で休養すること。
- 生徒の同居の家族の方々も毎日健康状態を確認し、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合は、生徒も自宅で休養すること。

生徒、保護者の皆様にはなにとぞご協力をお願い申し上げます。